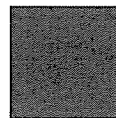


様式第1号(第2条関係)

R5 年 3 月 31 日

惠那市長
小坂喬峰 様
(惠那市議会議長経由)

惠那市議会議員 猿渡南江



交付請求書

惠那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、下記のとおり請求
します。

記

政務活動費請求金額 83,280 円

ただし、 R4 年 4 月分～ R5 年 3 月分



様式第3号(手引き第4章関係)

(本人作成書類)

R4年度 恵那市議会政務活動費会計帳簿

議員名 猿渡南江

(R4 年 4 月 1 日 から R5 年 3 月 31 日 まで)

単位 (円) 【 - 】

日付		整理番号	条例別表の項目名	摘 要	領収額	政務活動費 充当額	支出可能額 (残)
7	23	1	研修費	第64回自治体学校 in 松本	14,000	14,000	106,000
	24	2	調査研究費	宿泊費	16,000	16,000	90,000
	25	3	調査研究費	恵那～松本交通費	7,680	7,680	82,320
10	27	4	研修費	第57回市町村議会議員研究会	14,000	14,000	68,320
	27	5	資料購入費	書籍市民と議員のための自治体財政	1,800	1,800	66,520
1	26・ 30	6	研修費	第60回市町村議会議員研究会 zoom	26,000	26,000	40,520
	26・ 30	7	資料購入費	書籍デジタル改革とマイナンバー制度・デジタル改革と個人情報保護のゆくえ・人口減少と危機のなかの地方財政	3,800	3,800	36,720
合計					83,280	83,280	36,720

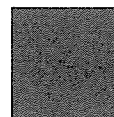
注 この会計帳簿に記載する整理番号及び政務活動費充当額は、領収書貼付用紙の記載した整理番号及び政務活動費充当額と一致する。

様式第2号（第2条関係）

R5 年 3 月 31 日

恵那市議会議員
千藤安雄 様

恵那市議会議員 猿渡南江



収支報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、R4 年 4 月分～R5 年 3 月分に係る政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 83,280 円

2 支 出

単位：円

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	23,680	宿泊費・交通費
研 修 費	54,000	自治体学校・市町村議会議員研究会
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	5,600	書籍（市民と議員のための自治体財政・デジタル改革とマイナンバー制度・デジタル改革と個人情報保護のゆくえ・人口減少と危機のなかの地方財政）
合 計	83,280	

様式第6号（第5条関係）

支出伝票

金額 14,000 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和5年3月31日

恵那市議会議員 猿渡 南江

- 1 支出先 株式会社日本旅行ソリューション事業本部
- 2 支出年月日 令和4年7月19日
- 3 支出の項目 研修費
- 4 支出の使途 第64回自治体学校 in 松本 参加費
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	R4	項 目	研修費
整 理 番 号	1	議員名	猿渡南江
支出の按分の状況	(按分の内容)		
	(按分率)	(政務活動費充当額)	
	100	14000	
領収書の補足説明	R4年7月23日～25日第64回自治体学校 in 松本		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			

領 収 書

No. 4534-006276-0002739489-004
発行日：2022年7月19日

ご氏名 恵那市議会議員 猿渡 南江 様

¥ 14,000 -

但し 第64回自治体学校 in 松本 参加費として

株式会社日本旅行ソリューション事

支出伝票

金額 16,000円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和5年3月31日

恵那市議会議員 猿渡 南江

- 1 支出先 株式会社日本旅行ソリューション事業本部
- 2 支出年月日 令和4年7月19日
- 3 支出の項目 研修費
- 4 支出の使途 第64回自治体学校 in 松本 宿泊費
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年	度	R4 年度	項 目	調査研究費
整	理	番 号	2	議員名 猿渡南江
支出の按分の状況		(按分の内容)		
		(按分率) 100	(政務活動費充当額) 16,000	
領収書の補足説明		7/23～7/25 における宿泊費		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄				

領 収 書

No. 4534-006276-0002739489-006
発行日：2022年7月19日

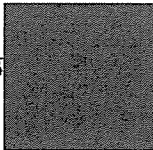
ご氏名 恵那市議会議員 猿渡 南江

様

¥ 16, 000 -

但し 第64回自治体学校 in 松本 宿泊費として

株式会社日本旅行ソリューション事



様式第6号（第5条関係）

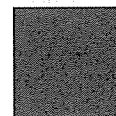
支出伝票

金額 7、680 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

2023 年 3 月 31 日

恵那市議会議員 猿渡南江



- 1 支出先
JR 東海 恵那駅
- 2 支出年月日
2022 年 7 月 23 日
- 3 支出の項目
調査研究費
- 4 支出の使途
恵那から松本までの往復運賃
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	R4 年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	3	議員名	猿渡南江
支出の按分の状況	(按分の内容)		
	(按分率) 100	(政務活動費充当額) 7,680	
領収書の補足説明	恵那～松本交通費		

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

領収書-No 9
窓口-No 101

駅-No 51305050

領 収 書

様

金額 ￥7,680円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2022年 7月23日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

恵那駅

現金出納社員



[駅探PICKS] 人気のおすすめソーシャルレンディング

メンバー登録 (無料)

ログイン

マイ

乗換案内 ▾

電車時刻表

新幹線時刻表

飛行機時刻表

バス時刻表 ▾

運行情報

駅探 > 運賃・料金検索 > 松本駅から恵那駅までの運賃・料金

10分前に出発

2023年03月29日(水) 18:09出発

10分後に出発

運賃・料金 松本 → 恵那

駅や検索条件を変更して再検索できます。

検索条件を変更

1	片道	3,840円	往復7,680円 松本→恵那	1時間27分	19:07 → 20:34	乗換 0回
2	片道	1,980円	往復3,960円 松本→塩尻→中津川→恵那	2時間42分	18:25 → 21:07	乗換 1回

▶ [駅探PICKS] 人気のおすすめソーシャルレンディング

> 駅探の法人サービス

> 広告掲載について

運行情報

路線が登録されていません。
路線登録で登録した路線の運行情報が表示されます。

路線登録とは？

路線設定 ▶

天気情報

東京駅の天気

明日
3/30
(木) 曇のち晴

19°C / 10°C
降水確率 30%

エリアを登録すると、登録したエリアの天気
情報が表示されます。

登録する ▶

松本駅周辺の物件

賃貸

中古



松本電気鉄道上高地線 西松
本駅 徒歩6分
6.3万円(管理費等: 3,300円)
1K / 27.49m² / 2階 / 築6年



JR篠ノ井線 松本駅 徒歩7分
14.0万円
2SLDK / 71.39m² / 8階 / 築15年



JR篠ノ井線 松本駅 徒歩12
分
8.7万円
2LDK / 63.09m² / 2階 / 築28年

松本駅周辺の物件一覧を見る

不動産売却査定



AGAおすすめクリニック12選！良
毛治療の選び方や基礎知識も解説



【全16社徹底比較】ダイエットす
ならココだ！おすすめは炭水化物

令和5年3月31日

恵那市議会議長

千藤 安雄 様

恵那市議会議員 猿渡 南江

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年7月23日 ～ 令和4年7月25日
- 2 研修視察先
第64回自治体学校 in 松本
 - 1日目、全体会
 - ①参院選の結果とこれからの課題
 - ②大規模災害に備える自治体の課題
 - ③リレートーク「コロナ禍最前線－住民の暮らしを支える自治体労働最前線」
 - 2日目、分科会・講座
「政府に自治体戦略と対抗軸」
講師 岡田 知弘氏
 - 3日目、全体会
特別講演「地球環境の危機と地方自治」
宮本 憲一 氏：大阪市立大学名誉教授
特別報告「社会教育から住民自治へ－松本市の取り組み」
田開寛太郎 氏：松本大専任講師
- 3 研修視察名
第64回自治体学校 in 松本
- 4 研修視察者
平林多津子、猿渡南江 （2名）
- 5 概 要
 - 1日目、全体会
 - 2日目、分科会・講座
 - 3日目、全体会
- 6 効 果
別紙報告書を参照ください。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

2022 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	第 64 回自治体学校 in 松本 全体会
2. 開催日時	2022 年 7 月 23 日 12 時 30 分～ 17 時 30 分
3. 会場	キッセイ文化ホール・中ホール
4. 参加議員名	猿渡南江 平林多津子 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	2 名
6. 内容(目的)	① 参院選の結果とこれからの課題 中山 徹氏 奈良女子大学教授 ② 大規模災害に備える自治体の課題 室崎 益輝氏 神戸大学名誉教授 ③ リレートーク「コロナ禍最前線―住民の暮らしを支える自治体労働最前線」 ☆ 疲弊の日々だからこそ前を向いて―コロナ 対応病院の実態 中山恵美子氏 静岡自治労連医療部担当 ☆ コロナ禍を通して考える名古屋市の保健師 活動 塩川智代氏 名古屋市職員労働組合副委 員長 ☆ 労働組合と住民、専門家との共同で吹田市 市民課業務委託計画を撤回

様式第 1 号 (手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

年度 恵那市議会政務活動費実施 (参加) 記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	第 64 回自治体学校 in 松本 「分科会・講座」
2. 開催日時	2022 年 7 月 24 日 9 時 30 分～16 時 00 分
3. 会場	松本市勤労者福祉センター・あがたの森
4. 参加議員名	猿渡南江 平林多津子 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	2 名
6. 内容 (目的)	第 5 分科会 「公務労働とデジタル化—便利になるけど“落とし穴”にご用心」 黒田兼一氏 明治大学名誉教授 「公務労働の視点から、自治体デジタル化の焦点と課題を考える」 久保貴裕氏 自治労連・地方自治問題研究機構 詳細は別紙

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	第64回自治体学校 in 松本 全体会
2. 開催日時	2022 年 7 月 25 日 9 時 15 分～ 11 時 40 分
3. 会場	キッセイ文化ホール・中ホール
4. 参加議員名	猿渡南江 平林多津子 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	2名
6. 内容(目的)	特別講演 「地球環境の危機と地方自治」 宮本憲一氏 大阪市立大学名誉教授 特別報告 「社会教育から住民自治へー松本市のとりくみ」 田開寛太郎氏 松本大専任講師 閉校あいさつ 川瀬憲子 自治体学校長・静岡大学教授 詳細は別紙

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

参院選の結果とこれからの課題

2022年7月23日13:10～

中山 徹氏 奈良女子大学教授

1 参議院選挙結果をどうみるべきか

中山氏：今回の選挙では、自民単独で過半数を確保したのは、野党共闘が後退したため1人区で議席を回復できたからである。比例では1議席減らしており、自民が評価されたとは考えられない。

野党共闘が議席を減らした理由は① 国民民主が野党共闘から離脱 ②1人区で議席を減らした ③ 比例で議席を減らした

立憲民主・共産・社民・れいわの野党共闘を維持したにもかかわらず惨敗したというよりも、2016年、2019年に成立した野党共闘が維持できなかったため、議席が減ったと考えるべき。

改憲勢力が2/3以上占めたといわれるが、市民意識と投票との関係は必ずしも「憲法改正」ではなく、圧倒的に多いのは「経済・雇用」「社会保障」「外交・安全保障」「物価高」である。しかし、今後憲法改正に向けた動きは強まりそうである。以前と比べると、憲法改正を肯定する国民が増えている。9条を変えることがどのような意味を持っているのかが、国民に十分伝わっていない。

II 地方政治、変革の方向性

国政は、自公 vs 野党共闘を軸に動いており、国民にも認識されているが、それと比べ、地方政治は必ずしも明確ではない。地方政治が抱える問題は全国的には共通している。

地域における諸問題は、自公政権が進めてきた新自由主義的施策、それに呼応して進めてきた自治体の施策に根源がある。

1 国の政策を変えない限り地域問題は解決しない。

新自由主義的な経済政策→格差の拡大→個人消費の低迷→地域経済の低迷。

新自由主義的な経済政策によって拡大した様々な格差（大手企業と中小企業、富裕層と勤労者、正規と非正規、男性と女性、都市と地方）の是正を進めることで、個人消費の拡大をはかる。

国際的に見て、日本だけ実質賃金が低下している。個人消費がGDPの半分以上を占める。

2 社会保障制度の抜本的改善を進めることで地域福祉の向上をはかる。

社会保障の経済効果に着目する。

- ① 雇用効果が大きい
- ② 同じ金額を公共事業に使うよりも、高齢者福祉に使った方が経済効果は大きい
- ③ 「経済か、社会保障・教育か」ではなく「経済と社会保障の両立」へ。行政が予算を社会保障、教育に使えば可能。
- ④ 社会保障の予算は多くが地元で循環する。
- ⑤ 社会保障分野で安心して働けると地域経済は活性化する。

3 自治体の政策を地域の視点で捉える。国の政策を変えるだけでは地域問題は解決しない。

- ① 循環型地域経済の確立：大型開発予算では地域経済は破綻する。
- ② 地域で暮らし続ける保障：市町村の仕事
- ③ 住民自治の拡充：住民参加は市民ニーズを反映させる基本
- ④ 行政責任の明確化：民間委託の問題点

政府と企業が想定するデジタル化社会は企業が地域と市民生活をコントロールし、市民生活すべてを収益の対象とする。新たなデジタル化社会では、具体的施策の内容を民間企業が決め、民間企業が提供。行政はお墨付きを与える役割＝究極の民間委託。

考察

参議院選挙で現政権が勝ったが、絶大な支持を得たわけではない、との分析をされている。

何が問題か。自公政権が行ってきた「新自由主義」は日本に何をもたらしたのか。世界で日本だけ実質賃金が低下していること。格差（様々な）の広がり。GDPの成長を著しく低めている。しかし、国の政策を変えるだけでは、地域問題の解決にはならないことも提起された。そして、地方政治を活性化するための、具体的な方向性と提言をして頂いた。

地方自治体に関わる多数の方に聞いて欲しい講演であった。

大規模災害に備える自治体の課題

2022年7月23日14:40～

室崎益輝氏 兵庫県立大学特任教授・神戸大学名誉教授

1 自治体の防災を考える視点

・過去の教訓に学ぶ視点

① 減災戦略：ハードで抑え込むのではなく、総合的な並列システムの構築

② 危機管理：絵にかいた餅からの脱却、リアリティのあるマネジメントの導入

③ 連帯協働：リーダーシップとパートナーシップの融合

・災害動向に因應する視点

自然の凶暴化や社会の脆弱化の中で、災害の巨大化、頻発化、多様性、複合化を招いている。その災害の進化に見合った災害対応の進化がはかられているか。

・行政の責任を課す視点

災害対策基本法や地方自治法の原則を踏まえ、防災における国、都道府県、市町村、住民の関係性をいかに捉えるかが、災害の時代を迎えて改めて問われている。公助としての自治体の責任を正しく果たせる態勢になっているか。

2 災害の教訓からの課題

・SDGsの取り組み

持続可能な社会形成を図ることが、減災や復興の基本

・減災の考え方

自然を力で制圧するのではなく、自然と共生を図りつつ緩和をはかる。

・科学的なマネジメント

被害軽減を実現するための科学的で実効的なマネジメント、総合的で戦略的なシステム。

3 災害の動向からの課題

・災害の時代と行政

行政の機能マヒ、行政職員の過労、行財政の悪化、コミュニティの崩壊
対応ミスによる間接被害、住宅再建の著しい遅れ。

・災害の進化と防災の進化

4 行政の実態からの課題

・行政の減災力の減退

社会の脆弱化のひとつとして、行政の減災力の著しい減退がある。職員数の減少、消防団員などの減少。権限の縮小：法制面・財政面でも地方自治の形骸化。縦割りの弊害、業務の肥大。

5 防災行政の要点

・防災のパートナーシップ

縦割りから横つなぎへ。自治体組織の中での連携。国、都道府県、市町村の連携。地域組織、市民組織、企業組織との連携

・自助と公助の関係

命とくらしを守る責任は個人と行政のそれぞれにある。災害対策基本法や災害救助法は危機に瀕している被災者を救済する基本的責任が行政にあることを明確にしている。

共助・互助は無限の可能性を秘めている。

・減災のサイクル

・被害想定精度

想定外を許さない。予測誤差を認識する。予測科学の未熟性を踏まえる。

・即応体制の確立

臨機応変、即決即断、応援受援を可能にするシステムの構築を速やかにはかる。

・情報の収集伝達

ハイテクとローテク、鳥の目・虫の目。情報の共有、情報の分析、情報の伝達

・防災教育の展開

学校教育、社会教育、家庭教育、職域教育。土の人、水の人、風の人、陽の人。防災リテラシー、図上訓練と実践訓練。

・避難所の設置と運営

避難所の不足、行政職員が運営におわれる問題

・ボランティアの受け入れ

ボランティア受け入れ態勢の未整備の問題

・住宅等の被害調査

・住宅再建と復興まちづくり

・復興計画の策定

復興の目標を正しく捉える。復興の課題を正しく捉える。内外の復興事例に謙虚に学ぶ

考察

防災・減災に対して理論的に学ぶことができた。しかし、頭のどこかで、それほどの災害はないだろうという思いもあった。

講義を受けるうちに、自身の考えの甘さに気づかされた。まさに今まで、全ての人とは言えないが、災害に対しての「甘さ」があったと思われる。

実際、大災害のテレビなどのコメントを聞いていると、押しなべて「想定外だった」という言葉が聞こえてくる。

室崎教授はこの姿勢に警鐘をならされ、今回の自治体学校での講演になったと思われます。

今一度、防災・減災について考えていきたい。

ただ、避難所の設置については、恵那市はかなり充実しているのではないかなと思う。

一方、運営に関しては、教授のご指摘にあるように、問題点も多いと思う。先の9月の避難訓練でも運営に関して私が感じたことが指摘されていた。

公務労働とデジタル化

—便利にはなるけど“落とし穴”にご用心—

2022年7月24日

第64回自治体学校第5分科会

黒田兼一氏 明治大学名誉教授

はじめに (1)

☆ デジタル化への司令塔＝デジタル庁

- ・ デジタル庁の創設 (2021年9月)
- ・ マイナンバーと預貯金口座とのひも付け
- ・ 2025年までに自治体の業務システムの統一化・標準化

市区町村の住民情報 (住民基本台帳、選挙人名簿、年金や介護等の社会保険、住民税) の管理システムを国が用意し (ガバメント・クラウド)、各自治体にそれを使用させる

☆ デジタル化に向けて急ピッチ

民間企業が主導的役割

官はその基盤整備

22年末までに全国民がマイナンバーカードの取得

はじめに (2)

☆ 便利にはなるけれど

- ・ デジタル化とはコンピューターで制御すること
- ・ 入力されたデータを素早く正確に処理できる
- ・ どのようなデータをどのように処理するのかは人間が策定
- ・ そのあり方によっては人間社会に悪影響をもたらす「落とし穴」がある
- ・ 公務公共の分野では「落とし穴」にはまることは許されない

☆ その「落とし穴」とは何か

- ・ 住民サービスの担い手としてデジタルに潜む危険性を理解すること
- ・ 「落とし穴」を見つけ出し、危険性を除去するための手立てを考える

情報とは何か

人間が生きて生活していくために必要不可欠なもので、ある意味をもった「しらせ」

デジタルとは何か？アナログは時代遅れ？時代はデジタル？

アナログ時計とデジタル時計、どちらが便利？

アナログ時計：秒までわかる

デジタル時計：秒まではわからない

アナログとデジタル、その長所・短所

急に使われだした DX とは何か。(Digital Transformation)

Trans を英語では X と表記する。→DX

政府が使う用語の変化

2016 年 Society5.0、 2018 年スマート社会、2018 年 DX

DX とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位を確立すること。

DX を提唱したオスターマンは、「公共部門の DX の推進のためには、トップだけでなくすべての関係者が参加することが必要である」

AI とは、ソフトウェア：人間の知的行動の一部をソフトウェア化して人工的に再現したもの。

百木漠氏は、「テクノロジー的全体主義」の中で AI とデータ蓄積が人生の選択の解を示すようになると、それは次第に人類の「自発性」を奪っていくことにならないか。と疑問を呈している。

アルゴリズムとは

AI の高度な判断を可能にし、支えているのがアルゴリズム。コンピュータで計算を行う時の「計算手順・方法」をプログラム化したもの。何か物事を行う時の「やり方」のこと。

人間社会のすべての「やり方」をプログラム化（アルゴリズム）＝数式化することは不可能。

新井紀子氏：「AIvs 教科書が読めない子どもたち」より

AI は「判断する」のではない。予め決めた基準でデータを整理・分類する。人間の知的活動のすべては数式化できない。

稲継裕昭氏：「AI で変わる自治体業務」

AI の得意分野：計算・認識・整理、「判断」するのではなく「分類」をす

る。分類をして共通点を素早く見出す。

予め人間が設定した基準で「回答」する

AIは「意味」を理解できない。柔軟な個別対応はできない。

誰がどのような考えで「基準」をつくるのか。これが決定的に重要！

AIについて重要なポイント

☆AIとは高度な情報処理技術＝ソフトウェア

☆ソフトウェアに人間が判断基準を書き込む

☆ビッグデータ：アルゴリズムの精度は、深層学習能力を持っていれば、
使い込むほど向上する。

大量のビッグデータを処理すればするほど精度は上がる。

どのようなビッグデータを誰がどのように収集し、利用するのが重要。

現状では、GAFAの独占。

AIとDXの二つの落とし穴

AIの命は①デジタル化された情報、② アルゴリズム

一つ目の落とし穴： デジタル情報

☆ デジタル化された情報しかAIは機能しない

☆ 数値化できないものは情報から脱落する

☆ 「判断・予測」するのではなく、情報を「生理・分類」するに過ぎない

☆ しばし、数値化できないものに重要なものがある

☆ だから、AIの「判断・予測」には限界があるだけでなく、間違っているに
ことさえある。

ビッグデータには社会にある差別や偏見が含まれ、AI統計的差別をする

二つ目の落とし穴：アルゴリズムとシステム設計

☆ アルゴリズムを設計し、プログラム化するのは人間

☆ 設計者の主観や思惑が入り込む可能性は大きい。(例 食べログ問題)

☆ どのようなデータをどのような手順でどのように処理するのか

☆ 権力を持つものとその周辺のみで設計することは危険！ 働く側（庶民）が
蔑ろにされかねない。民主主義の破壊！

DX の利便性と危険性

人事労務管理に AI を使う

☆HR テック：人事労務の情報を AI に読み込ませ、人事業務の効率化。IT 業界の新たなビジネスチャンスとして数多くのシステム商品を販売

☆人材募集、面接、選考：過去のデータを使ってエントリーシートのふるい落とし。動画を使って AI が自動的に「選考」

☆人事評価と賃金管理、配置：過去の人事評価記録、業績、成果情報を使って「自動評価」。出勤時の打刻の際の顔写真、従業員にウェアラブル機器をつけて行動と労働意欲管理

☆能力開発と人材育成：過去の人事情報を活用して、個別従業員の弱点と要望を分析して e-Learning や各種の研修につなげていく。

例として、

① アメリカ・アマゾン社での女性の採用に関して、女性差別を再現してしまったことを受けて、AI による選考をすべて廃止した。

② 日本 IBM の AI による人事評価と賃金決定

公務労働とデジタル化

1 公務のデジタル化は「落とし穴」回避が必須条件

川崎市：「AI 活用した問い合わせ支援サービス」

2 さいたま市：職員の仕事の軽減化 2020 年から正式導入。しかしシステム設計上のミスからトラブル発生。担当者が休み返上で後処理。事なきを得た。AI と職員の関係についての教訓：AI に出来ること、出来ないこと、外部委託と守秘義務。

3 個人データのデジタル化：個人情報保護法

個人情報＝人権＝個人情報の利用と流通の自己決定権

EU の場合

一般データ保護規則＝AI 等で個人データを自動処理して、それに基づく決定を禁止

個人データを利用する場合は

① データ管理者は事前に個人データ保護への影響についての意見を聞くこと。

② 自動処理情報が個人にどのような影響を与えるか情報公開すること

③ 各人は個人情報がどのように使われているか確認できるようにする

④ それが適法でない場合は、情報の消去や制限を求めることができる

日本の場合

個人情報の保護と流通の両立

それで、自治体ごと違ったルールでは情報流通に支障がある→基準の統一を。国際的に違ったルールでは自由に情報を利活用できない。

2019年 安倍首相（当時）は「信頼性のある自由なデータ流通が必要」

個人を含む情報の自由な流通を原則として、保護が必要な場合は規制する。

改正個人情報保護法

1800以上の公共団体ごとのバラバラな個人情報保護条例では情報の流通と利活用は困難。各自治体のルールは廃止して、内閣府におかれる個人情報保護委員会で一括管理となった。

厳しく規制していた自治体にとっては、規制が緩くなり、プライバシー侵害につながる。日弁連の意見書でも「個人情報の後退をもたらす」としている。

デジタル革新（DX）と民主主義

多くの学者等が、現代のDXに警鐘をならしている。

宇野重規氏は「AI等の第4次産業革命で、多くの人間がいわば自らの思考を外部化し、アルゴリズムによって作り出されるバーチャルな環境の中で自足してしまえば、多様な意見や異見はノイズに過ぎなくなります」

マルクス・ガブリエルは「デジタル全体主義」の中で、人々はGAFA等のサービスを利用し、大量の個人情報をIT企業に提供している。「特別警察ではなく人々が自ら進んで公と私の境界を破壊して喜んでいる」

セバスチャン・ハイルマンは中国における監視体制を「中国であらゆる個人情報が国家の監視下にあるが、国民はその監視を受け入れており、それによって、治安改善、住民満足度がみられる」

日本でも、斉藤幸平氏、堤 美果氏がその著書の中でデジタル社会の落とし穴について問題点を明らかにしている。

自治体のデジタル化と全体の奉仕者

デジタル化できるものとできないもの（してはいけないもの）を見極める。

デジタル化できないものこそ「全体の奉仕者」＝職員の役割

市民サービスの利便性を高めながら、その質の向上をどう実現するか。

デジタル化の基本原理はアルゴリズムの強化とデータ蓄積管理

AI時代の「全体の奉仕者」として

AIが職員にかかわって仕事をしているのではない。＝仕事の一部を「自動対応」して職員の業務を補助。仕事のツールである。

作業量が多すぎる職員の負担軽減のツールとしてAIを使ってこそ市民サービスの向上になるはず。AI自分で考えて最適な対応をしているのではない。

職員が予め作っておいた「解答書」から、最適解を見つけて回答している。

「解答書」の質が問われる。

いまこそ、改めて憲法15条2項

「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」の現代における意味を考え、それを基本において考えるべき。

DX自治体のチェックポイント

- 1 住民サービスの向上への手段として
- 2 AIに何を「教え込むか」のチェック
- 3 住民の要望を認識する
- 4 デジタル化は「半分の職員」ではなく先進国最低の人数と厳しい過密労働の解消にこそ使われるべき
- 5 **個人情報**は「**人権**」である。＝**厳しい保護規制を！**

公務労働の視点から、自治体デジタル化の焦点と課題を考える

2022年7月24日

自治体学校第5分科会

久保貴裕氏

自治労連・地方自治問題研究機構

久保氏は現場の取り組みから具体的な事例をあげて報告されました。

考察

デジタル化は IT の苦手な私にとって、難解な分野でしたが、黒田先生の講義を聞いて、いろいろな情報が論理的に把握できたように思います。

AI は人を越えられるのか、など世の中では議論されていますが、自治体における DX はあくまで、住民の幸せのために使われるべきであり、企業の経済のために使われてはならないと強く思います。

上記、ゴシック体の文は本当にそう思います。

中国のような監視社会にならないためにも、住民自治を支え、ひとりひとりが考えていく必要があります。

第 64 回自治体学校

7 月 25 日

全体会

特別講演

地球環境の危機と地方自治

宮本憲一氏

大阪市立大学名誉教授

1 三大危機と日本社会

人類は戦後最大の危機の時代を迎えている。

今世紀の半ばまでに今の経済体制を変えなければ、人類は生存の危機に陥ることが明らかになった。

1988 年にできた IPCC は産業革命以来の工業化・都市化という近代化によって、二酸化炭素などが増大し、それが地球の温暖化を招き、未曾有の災害と食料危機などの人類の破滅を招く危機を明らかにした。特に第 5 次報告は 2050 年までに CO2 の制御によって、産業革命前からの気温上昇を 1.5℃ に抑え込まなければ、危機的状況を生むことは確実という研究結果を公表した。日本政府もこれを受け入れ、2050 年までにカーボン・フライとするため、産業構造、特にエネルギーの画期的転換を図らねばならぬことになった。これは資本主義の変革を要求する大事件である。気候の危機による災害の頻発はすでにはじまっており、その被害は貧富の格差、途上国と先進国の格差を広げた。

2019 年の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは世界経済をストップさせた。この未曾有の困難に、ロシアのウクライナ侵攻は世界的な軍事対抗の危険性をはらんでいる。日本においても、パンデミック 対策、軍事費の増大を国債で賄おうとしており、日本経済の破綻になるであろう。

2 グローバリゼーションの破綻と地方自治

この 3 大危機共通の原因は経済と文明のグローバリゼーションに対して、それを制御する国際的政治組織がないためである。資本主義は新自由主義で自由な市場機構を主体にしている。これを制御するための WTO（世界貿易機構）があるが、十分に機能していない。環境では WEO（世界環境気候）をつくる要求があるができていない。UNEP（国連環境計画）が代わりに SDGs を提唱しているが、WTO のような司法的権限はなく、計画と情報宣伝機関である。

三大危機を進めた原因は資本主義の新自由主義である。このことは資本主義の総本山の国際的経済団体組織であるダボス会議も明らかにした。

これを是正するには、公共部門を拡大し、貧富の格差是正や気候危機対策を進め、株式会社を株主の利益中心からステイクホルダーの利益を追求する公益資本主義へ変革しなければならないと提言した。この「新しい資本主義」の提言は岸田内閣に影響し公約となった。しかし、岸田内閣の政策は少しも新しくない。

この公益資本主義への改革がすすめられれば、当分は新自由主義を是正するが、株式会社の本質は株主の利益にあるので、三大危機を解決できない。

この三大危機の対策のために、最も大きな役割を果たしたのが、地方自治体である。新自由主義の民営化政策のために大幅に権限を縮小されていた保健所の衛生行政や地域医療のセンターになった公立病院、公営・組合立病院の奮闘によってパンデミックは抑えられつつある。この教訓は政府の政策に生かされていない。依然として収益主義による公立・公営病院の統合・廃止がすすめられている。ロシアのウクライナ侵攻を契機に再び石炭・天然ガスの稼働が求められ、CO₂の制御が困難になっている。フクシマの事故で差し止められている原発が CO₂対策として浮上してきた。平和が維持できなければ、地球環境は維持できない。

3 地球環境の危機と持続可能な発展

地球環境の限界が世界の問題となったのは、1960 代の末期。日本では、水俣病などの深刻な環境破壊が経済成長の失敗をあきらかにした。

1970 年 国際社会科学評議会：基本的人権としての環境権

1972 年 国連が人間環境会議：西欧型の近代化が進めば地球は破滅する。ブラジル・インドが反対。貧困こそ環境問題。→UNEP の創設にとどまる

1986 年 チェリノブイリ事故

1989 年 ソ連崩壊

1992 年 国連環境開発会議(リオデジャネイロ)環境と貧困「アジェンダ 21」の採択

1993 年 生物多様性条約発効

1994 年 気候変動枠組み条約発効 具体的な数値目標は決められない→毎年締約国会議(COP)が開かれている。

リオ会議は人類史上画期的な会議であったが、具体的な成果は上がらなかった。大きな責任は新自由主義のアメリカにある。

2015 年 国連は SDG s を提示した。2030 年目標。17 のゴールと 169 の

ターゲット。経済効果として 1300 兆円の関連ビジネス効果を示した。

日本：2015 年 「経済社会環境の統合的向上の実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げた。SDG s は教育機関、民間企業も SDG s は行動計画になっている。

この SDG s の中心になるのは温暖化防止であるはずだが、17 のひとつと意識されている。目標が多義にわたっているので、企業や個人の行動がどれかに適合すれば、地球の維持に寄与したように錯覚している。

優先順位は

- ① 平和・核兵器の禁止
- ② 地球環境・資源の保全
- ③ 貧困と飢餓の防止
- ④ ジェンダーフリー・基本的人権確立
- ⑤ 国際・国内民主主義の確立

であるはずである。

問題点

- ① 第 16 の目標の「平和」の内容は国際的な戦争・紛争の防止や核兵器の禁止には全く触れず、国内の暴力やテロの防止にとどまっている。
- ② 第 6 目標の伝染病の防止や保健衛生では、今回のようなパンデミックの防止がはいっていない。
- ③ 第 1 目標の貧困の防止は新自由主義のグローバリゼーション体制では不可能。最近 1 年間で富裕層 26 人の資産の増加は、世界下位 36 億人の 1 年間の収入になる。

一番難航したのは第 16 の平和と気候変動：国際社会で一致が難しい。

SDG s の具体的な資金と事業が民間企業に依存している。

この間民間資本の投資先は公共部門である。日本では公的年金・年金管理運用機構が SDG 投資に乗り出した。

3 日本政府の温暖化防止

地球環境政策、特に温暖化政策では先進国中最低である。しかもウクライナ戦争や円安でエネルギー危機に陥っているので、50 年カーボンゼロも困難が予想される。温暖化による異常気象による被害は深刻になる。

政府と財界のグリーン戦略は SDG s 対策と同様に温暖化防止に名を借りた

成長戦略といってよい。

政府の案は実現に乏しいのではないか。

4 自治体による温暖化対策の革新を

地球環境危機を解決するためには、地域から行動を起こさなければならない。EU などでは、地方自治体へ行財政の権限を委譲した。北欧、EU、ドイツなどでは地方自治体が改革を進めている。特にドイツでは再生エネルギーは電源の 40%を超えている。この主体は自治体が出資する公益事業体や地域の協同組合である。

日本でも 2021 年 5 月に改正地球温暖化対策推進法によって、自治体に策定の義務が課せられた。2050 年までに CO2 をゼロにするという目標は逃れることはできない絶対的目標である。住民はその実現に協力しなければならない。温暖化防止の決め手は、再生エネルギーを 100%にする努力である。

自治体は管理区域内の事業体や家庭の温暖化ガスの削減を進めるとともに再生エネルギーの普及を進める責任が生まれた。再生エネルギーは事業体としては、地域の経済に貢献する。他方、再生エネルギーの開発が環境を破壊し、農林業の阻害になるケースもある。したがって、ドイツのように自治体は再生エネルギーを促進するためには、土地利用計画を立て、開発区域を定めなくてはならない。

このように、地球環境問題は自治体が地域の持続的な発展計画を立てなければならないことを示している。これは住民の参加がなければ進まない。今や自治体労働者が住民の運動と共同するには、温暖化問題や地域発展についての専門能力を必要としている。地球危機に対応するためには、積極的な住民学習と運動が求められる。それとともに、地方公務員が国の行政を先取りし、地球環境の危機を乗り越える政策を提示し、それを進めなければならぬ時代が来たのである。

考察

まさに今地球環境の危機を救うために、地方自治体・自治体職員の力量が求められています。

宮本先生は長年公害問題の第一人者として運動に携わってこられた方です。問題解決には、住民・自治体職員の力が一番必要と説かれます。

地球環境の危機はどこから来ているかを、きちんと論理立てて説明されて

おり、十分納得できます。私たち今生きているものにとっても、待った無しの課題です。恵那市として何をしなければならないかは喫緊の課題です。来年度の予算にも組み込まなければなりません。なにせ、2050年のカーボンフリーはすべての自治体の義務ですから。

特別報告

社会教育から住民自治へー松本市のとりくみ

田開 寛太郎氏

松本大学専任講師

1 社会教育をめぐる課題

社会教育予算は、地方教育費総額の1割程度しかない。

社会教育を推進する基盤の「公民館」が市町村合併等による公民館の統廃合などで削減されている。

2 松本市の社会教育と住民自治のあり方（松本モデルはどう生まれたか）

松本市では地域住民と職員の協働による地域づくりの努力のうえに「松本モデル」を言われる地区公共施設の設置と職員の配置がなされている。

「住民は生涯学習の権利を持ち、その実現の場が公民館であり、そのためにも、モノ・カネ・ヒトの三位一体の条件整備（公費負担の原則）が必要なこと、そして住民が主役の自由な社会教育活動のために節度ある適切な教育行政の役割がはたされなくてはならない」（いわゆる松本テーゼ）と明記された。

その後、住民主体の生涯学習計画が盛んに議論されるようになった。

教育委員会内に生涯学習プロジェクトチームが発足し、生涯学習基本構想や生涯学習計画づくりを実際的に進めていく。

現在、松本市総合計画「基本構想2030・第11次基本計画」の基本施策に

「住民自治支援の強化」を掲げ、総合計画に基づき、地域づくりセンターによる住民自治支援の強化を目的とした「地域づくりセンター強化モデル事業」が勧められる。

市民がつくる松本市財政白書の会

市の広報紙から松本市の財政を読み取るのは難しい

市民がつくる財政白書の意味

市民がつくる財政白書から見えてくることは、単に行政に様々なサー

ビスを要求するのではなく、行政とともに考え建設的な提案を行い、地域づくりに参画していくといった住民自治を支える市民に不可欠な学びの姿かたちである。

考察

社会教育を充実させることは、住民自治、ひいては自治体そのものの発展にもつながる大事な方向だと認識しました。

今後、このような視点をもって、社会教育・公民館運動を進めていきたい。住民が市政に積極的に参加することは、恵那市の活性化につながっていくと確信できます。

様式第 6 号 (第 5 条関係)

支出伝票

金額 14,000 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

2023 年 3 月 31 日

恵那市議会議員 猿渡 南江

- 1 支 出 先 (株)自治体研究社
- 2 支出年月日 2022 年 9 月 21 日
- 3 支出の項目 研修費
- 4 支出の使途 第 57 回市町村議会議員研修会 Zoom 参加費用
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	R4 年度	項 目	研修費		
整 理 番 号	4	議員名	猿渡南江		
支出の按分の状況	(按分の内容)				
	(按分率) 100	(政務活動費充当額) 14,000			
領収書の補足説明	第57回市町村議会議員研究会 会費				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

2022年9月21日

領 収 証

猿渡 南江 様

¥14,000-(税込)

但し、第57回市町村議会議員研修会 Zoom（2022/10/27,11/4,7）参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・参加／講義2・／講義3・

受講者ご氏名：猿渡 南江様 受付番号：(57C16)

株式会社自治体研究

代表取締役 長

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5011

様式第6号（第5条関係）

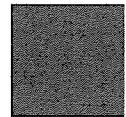
支出伝票

金額 1,800 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

2023（R5）年 3 月 31 日

恵那市議会議員 猿渡南江



- 1 支出先
（株）自治体研究社
- 2 支出年月日
2022年9月21日
- 3 支出の項目
資料購入費
- 4 支出の使途
書籍購入
市民と議員のための自治体財政
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	R4 年度	項 目	資料購入費
整 理 番 号	5	議員名	猿渡南江
支出の按分の状況	(按分の内容)		
	(按分率) 100	(政務活動費充当額) 1,800	
領収書の補足説明	書籍代 市民と議員のための自治体財政		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			

2022年9月21日

領 収 証

猿渡 南江 様

¥1,800-(税込)

但し、第57回市町村議会議員研修会 Zoom（2022/10/27,11/4,7）テキスト代と送料（400円）として上記正に領収いたしました。

テキスト名：市民と議員のための自治体財政（1,400円税込）	1冊
私たちの地方自治—自治体を主権者のものに（1,300円税込）	0冊
「健康で文化的な生活」をすべての人に（2,500円税込）	0冊

株式会社自治体研究

代表取締役 長

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5911

令和 5 年 3 月 3 1 日

恵那市議会議長

千藤 安雄 様

恵那市議会議員 猿渡 南江

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第 4 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和 4 年 10 月 27 日 10 : 00 ~ 15 : 30
- 2 研修視察先 第 57 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催（自宅）
- 3 研修視察名 予算議会に向けて
- 4 研修視察者 猿渡 南江
- 5 概 要 決算・予算の読み方、考え方 講師 森 裕之 氏
- 6 効 果 別紙報告書を参照ください。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

R4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	予算議会に向けて
2. 開催日時	2022 年 10 月 27 日 10 時 00 分～15 時 30 分
3. 会場	Zoom 自宅
4. 参加議員名	猿渡南江 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	1 名
6. 内容(目的)	決算・予算の読み方、考え方 ① 決算から自治体財政の仕組みを学ぶ ② 決算の読み方：企業との違い ③ 決算審査で求められること ④ 決算資料でチェックする主な項目 ⑤ 予算書における審査のポイント ⑥ 財政の黒字・赤字の視点 ⑦ 自治体の黒字には2種類ある ⑧ 財政破綻の前には基金がなくなる ⑨ 決算カードとは ⑩ 地方財政の歳入の内訳 ⑪ 歳出の原則 ⑫ 歳出は目的別歳出と性質別歳出がある ⑬ 経常収支比率 ⑭ 予算議会へ向けて ⑮ 国の動きを前提にする ⑯ 論理的思考と説得

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

第 57 回市町村議会議員研究会

2022 年 10 月 27 日 (木)

講師 森 裕之氏 (立命館大学)

予算議会に向けて

—決算・予算の読み方、考え方—

目的：決算を読み解き・次年度の予算に生かす

自治体にとって決算と予算はどちらが大切か

(企業は決算が大事、黒字を出すことが求められる)

自治体の使命は「住民福祉の増進」

黒字になっても誰も褒めない？！

但し、絶対赤字になってはダメ(赤字になったら、次年度の予算で組みなおす)＝全国の地方自治体は赤字になっていない。(京都市を除いて)

黒字：議員のそれぞれの意見、優劣は基本的にはつけられない

→議会でみんなで決める

議会は話合いの場である。

行政は実行力の分野

唯一のルールは赤字にならないこと！

花形は予算議会である。何をどう使うのか。自治体の優先順位は何かを論議していく。財政の知識が基礎となる。(議員の力が試される)

膨大な資料の中で全部は読み切れない＝ポイントを抑える。

例えば、

☆ 予算にたいしての剰余金→どう使うのか

この時、どういう剰余金か。問題ない場合と問題がある場合がある。

事業の効果があつたかどうかをしっかりとみていく。

収支の状態を把握する。(実質収支)

☆ 繰り越し：議会で、何でそうなったかをチェックする。

☆ 不用額：事業をしなかった。公共事業の延期なら、サービスの遅れになる。経費の削減で予定通りできた場合なら OK.。市民にたいして情報提供を行う。

不用額が多く出ている→サービスが遅れている可能性がある。
備考欄に行政の説明があるので、これを聞く。

予算と決算額の差（乖離）＝増えても減っても、注目する。
収入が減っている。基金の取り崩しがあるのかどうか。
差が大きいところを聞いていく。また、自分の関心のあるところ
を聞いていく。

実質収支をみると、自治体の状況がわかる。
黒字が大きいことはよくない。但し、赤字になってはいけない。
黒字を住民のサービスに使えというばかりでなく、基金に積み立
てることも必要。この使い方を議論するのが議会！
黒字が前の年度に比べ、増えているのか、減っているのかをチェ
ックすることがなにより大事である。歳出の中に、経費としては
おかしいというものもある。

積立金、繰上償還は歳出の中に含まれているが、歳出には含めな
い。

歳入についても、基金のとりくずしは不適切である。
黒字が本当に妥当かどうかは単年度収支でみていく。
単年度収支がマイナスの場合は注視していく。
実質収支がどのくらいならばよいか。

（例：京都市は0、300%のところもある）

10～15%まではよいのでは。

10%で、一般財源が少なくても、財政調整基金を取り崩して1年
持ちこたえる。20%は2年持ちこたえる。

歳入・歳出に何を入れるのかは、自治体によって違う。これをよ
く確認しておく。

これらのことを踏まえ、予算議会に臨む。

この時、国の動きを前提にする。

自治体は長いスパンで考えなければいけない。中・長期的にみて
いく。

国の骨太方針も観ていく。岸田内閣の新しい資本主義の中身、枠組みとは何か。

=収支不足を減らす

国は赤字国債で埋め合わせをする。

新しい資本主義：こういうことに取り組んでいったら国の財政的措置が受けられる。

例：グリーントランスフォーメーション (GX)

包摂社会の実現

DX

地域公共交通

など

現在、EBPM(数値評価)が自治体の中でも議論されているが、議員は数値では出てこないものを取り上げていかなければいけない。

例：文化施設。数値だけで評価すると結局、官民連携へと話がすすむ。指定管理→人を集める→下劣な笑いを取り上げて人集めをする。自治体のやる仕事なのか。議員としてどうなのか。数値目標だけにとらわれないことが必要。

国の来年度の方針

骨太の方針に基づいていく。今後歳出を減らす方向ですすむだろう。

例：自治体 DX→人がいらなくなる→人件費を減らす→地方交付税を減らせる。

現在、黒字が多いからもっと使おうという考えは、検討しなければならない。=中・長期的には厳しくなるだろう。

その中で、各省庁でいろいろ出されてくるだろう。

総務省は防災に力をいれている。統廃合も推し進めてくる。

自治体の重要課題は何か。何を優先するか。

有利な財源があったら、活用する。そのとき、仕組みを知ってお

かなければならない。

2022年度の地域社会臨時交付金は国の税収が、予定より増えた。法律で、国税の3割は地方交付税の財源とする。そのため、国の補正で交付税が増えた。しかし、次年度もあるとは限らない。予算を立てるときは考える。

公共施設の適正管理、防災費、施設の長寿命化、脱炭素化、学校の統廃合などにはまだ措置がつく。

各自治体の考えなければならぬところである。

例：施設の長寿命化は基本的な財政措置は一緒。学校の統廃合についても、新しくつくることとそれぞれ長寿命化のどちらが金額的に大きい小さいという問題ではなく、地域のコミュニティを維持できればそのほうがよいのではないか。

国は歳出を減らすことしか考えていない。EBPM（数値）で成果が出ればでるほど、自治体は腐敗する。よく勉強して、自治体をどうしていくのかは、議員の仕事！

明石市の取り組みは、国の子育て政策に影響を与えた。

PFI, PPP は民間へも、儲けさせてやるということ。イギリスを見本としているが、当のイギリスではやめた。

考察

財政は大変難しいという感覚であったが、先生の講義をきくと、いろいろなことが理解・整理できて、胸にストンと落ちた。そして、地方自治体をよくするためにも、議員は財政の知識をよく勉強し、議論し、数値のみで判断するのではなく、どうしたら、地方自治体本来の使命である住民サービスに貢献できるのかを考え、行動する必要があると感じた。

地方自治体は国の方針に大きく左右されることも財政の勉強を通じてよくわかった。（当たり前？）

様式第6号（第5条関係）

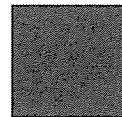
支出伝票

金額 26,000 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

2023 年 3 月 31 日

恵那市議会議員 猿渡南江



- 1 支出先
（株）自治体研究社
- 2 支出年月日
2022 年 12 月 9 日
- 3 支出の項目
研修費
- 4 支出の用途
第 60 回市町村議会議員研究会 zoom 参加費
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号 (第5条関係)

領収書貼付用紙

年 度	R4 年度	項 目	研修費		
整 理 番 号	6	議員名	猿渡南江		
支出の按分の状況	(按分の内容)				
	(按分率) 100	(政務活動費充当額) 26,000			
領収書の補足説明	第 60 回市町村議会議員研究会 zoom 会費				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

2022 年 12 月 9 日

領 収 証

猿渡 南江 様

¥26,000-(税込)

但し、第 60 回市町村議会議員研修会 Zoom (2023/1/26,30) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義 1・参加／ 講義 2・参加

受講者ご氏名：猿渡 南江様 受付番号：(60B4)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビ

電話番号 03-3235-5511

様式第6号（第5条関係）

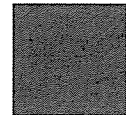
支出伝票

金額 3,800 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

2023 年 3 月 31 日

恵那市議会議員 猿渡南江



- 1 支出先
(株)自治体研究社
- 2 支出年月日
2022 年 12 月 9 日
- 3 支出の項目
資料購入費
- 4 支出の使途
書籍
デジタル改革とマイナンバー制度
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ
人口減少と危機のなかの地方財政
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	R4 年度	項 目	資料購入費
整 理 番 号	7	議員名	猿渡南江
支出の按分の状況	(按分の内容)		
	(按分率) 100	(政務活動費充当額) 3,800	
領収書の補足説明	書籍代 デジタル改革とマイナンバー制度 デジタル改革と個人情報保護のゆくえ 人口減少と危機のなかの地方財政		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			

2022 年 12 月 9 日

領 収 証

猿渡 南江 様

¥3,800-(税込)

但し、第 60 回市町村議会議員研修会 Zoom (2023/1/26,30) テキスト代と送料 (400 円) として
上記正に領収いたしました。

テキスト名：自治体 DX でどうなる地方自治の「近未来」 (900 円)	0 冊
デジタル改革とマイナンバー制度 (900 円)	1 冊
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ (900 円)	1 冊
保育・教育の DX が子育て、学校、地方自治を変える (1000 円)	0 冊
人口減少と危機のなかの地方行財政 (1600 円)	1 冊
新型コロナ対策と自治体財政 (1400 円)	0 冊

株式会社自治体研究

代表取締役 長

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5011

令和5年3月31日

恵那市議会議長

千藤 安雄 様

恵那市議会議員 猿渡 南江

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和5年1月26日 13:00～17:00
令和5年1月30日 10:00～15:00
- 2 研修視察先 第60回市町村議会議員研修会 Zoom開催（自宅）
- 3 研修視察名 デジタル改革とマイナンバー制度
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ
人口減少と危機のなかの地方自治
- 4 研修視察者 猿渡 南江
- 5 概 要 2023年度予算案と地方財政対策のポイント
自治体のデジタル関連予算課題
- 6 効 果 別紙報告書を参照ください。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

R4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	第60回市町村議会議員研究会 zoom 自治体DXと地方自治
2. 開催日時	R5 年 1 月 26 日 13 時 00 分～ 17 時 00 分
3. 会場	自宅
4. 参加議員名	猿渡南江 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	1 名
6. 内容(目的)	国もデジタル庁が創設され、地方自治体においても、デジタル化が急速に進んでいる。 地方自治体ではメリットばかりでなく、デメリットも熟考していかなければ、本当の意味で住民の生活の向上に寄与できない。 メリット:業務の効率化で住民サービスの迅速な対応ができる。 デメリット:デジタルになじみのない人たちが置き去りにされる。 常に自治体は住民福祉の立場に立たなければならない。 デジタル改革はマイナンバー制度と密接に結びついて成り立つ。

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

R4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 猿渡南江

1. 会の名称	第 60 回市町村議会議員研究会 2023 年度予算案と地方財政対策のポイント 自治体のデジタル化関連予算課題
2. 開催日時	R5 年 1 月 30 日 10 時 00 分～15 時 00 分
3. 会場	自宅
4. 参加議員名	猿渡南江 (参加した議員全員の名前を書いてください。)
5. 参加人数	1 名
6. 内容(目的) 効果	2023 年度予算は軍拡予算が突出し、社会福祉関連の予算は、自然増分が低くなっている。。 子ども家庭庁が創設されるが、まだまだ具体性に欠ける。コロナ関係の予算も少なくなっている。 自治体のデジタル化をすすめるため、交付金は増額される。 いずれにしても、防衛費の増大は、今後地方自治体財政に大きく影響してくることは必至である。 国の動向はもちろん、地方自治体としても、どの立ち位置で市政を動かしていくのかが問われる。 住民の福祉を絶対に守っていくのか、どうか、行政のチェック機能の役割をはたしていきたい。

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

2023 年 1 月 26 日 13:00~17:00

第 60 回市町村議会議員研修会 Zoom 会議

講師 本多滝夫氏

龍谷大学教授

自治体 DX と地方自治

研修内容と効果

国もデジタル庁が創設され、地方自治体においても、デジタル化が急速に進んでいる。

地方自治体ではメリットばかりでなく、デメリットも熟考していかなければ、本当の意味で住民の生活の向上に寄与できない。

メリット：業務の効率化で住民サービスの迅速な対応ができる。

デメリット：デジタルになじみのない人たちが置き去りにされる。

常に自治体は住民福祉の立場に立たなければならない。

デジタル改革はマイナンバー制度と密接に結びついて成り立つ。

考察

デジタル化は今後避けては通れない課題である。しかし、

個人情報保護の立場から、個人情報の漏洩は大きな懸念事項である。

個人情報をしっかり守ることが各自治体に求められる。

メリット・デメリットをしっかり把握し、常に住民福祉の立場で市政に臨みたい。

2023 年 1 月 30 日 研修内容

2023 年度予算案と地方財政対策のポイント

講師： 平岡 和久氏（立命館大学）

経済・財政をめぐる状況と課題

- ・ ウクライナ戦争を奇貨とした大軍拡への傾斜
- ・ 物価高騰と実質賃金低下、国民生活への深刻な影響
- ・ 円安、財政赤字拡大と利上げへの転換
- ・ 長期金利上昇＝国債価格下落→日銀所有国債の含み損の拡大
- ・ 円安、消費税、インボイス導入→経済悪化、2 極化
- ・ 日本経済の衰退→貿易赤字拡大、経常収支赤字化へ
- ・ 財政支出拡大の限界→防衛費以外の財政支出抑制と増税へ

今後の日本経済そして恵那市に財政・市民の生活環境の動向をどのように考えていかなければならないか。

地方財政

・ 一般財源総額実質同水準ルール of 堅持、臨時交付金は事業効果等の公表促進やウィズコロナへ移行する中での縮減・廃止が必要。

・ デジタル活用による効率化と地方財政計画への反映、「枠計上経費」の規模・配分方法見直し、交付税特会債務の償還前倒しをすべき

防衛費

・ 30 兆円をこえて増額することになればそれ自体歴史の転換点。これまでの延長線上ではない歳出・歳入両面にわたる財政措置の検討が必要。

政府予算案の前提としての政府経済見通し

・ 2023 年度の政府経済見通しは、名目 2.1%、実質 1.5% 程度の成長を見込む（2022 年度は「見通し」では名目 3.6%、実質 3.2% の成長を見込んだが、実績見込みは名目 1.8%、実質 1.7% にとまる）

考察

恵那市の財政も、もちろん政府の方針に左右されていくことには間違いない。政府の動向を常に注視、恵那市としてどのように、市民の福祉と生活を守るのかを第一に考え、市政のチェック機能をはたして行きたい。